

---

---

# 容器包装リサイクル法の改正を求める全国ネットワーク』設立書

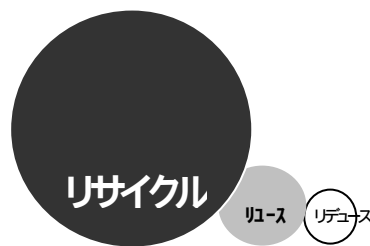
---

---

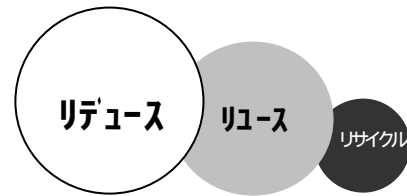
## 1. 市民による容器包装リサイクル法改正の提案

### 容器包装リサイクル法の問題と対策

- ）容器包装リサイクル法では、市町村が税金で収集しているため、環境に良いリターナブルびんを駆逐しワンウェイのPETボトルを氾濫させました。この制度のままでは、“大量リサイクルのために巨額の税金を投入し続ける”ことになり、持続可能ではありません。
- ）リデュース、リユース、リサイクルの3Rの優先順位に則った制度に転換することが必要で、そのための有効な方法が、『拡大生産者責任』（リサイクルに必要な収集費等を製品の価格に含めること）の徹底やさまざまな優先策を法制化することです。



【現在のイメージ（大量リサイクル社会）】



【めざしているイメージ（3R優先型の社会）】

### 情勢認識と市民による改正提案の意義

- ）容器包装リサイクル法は、1997年に本格施行されましたが、施行後10年で見直されることが附則第3条に明記されています。
- ）循環型社会形成推進基本計画の工程表により、2005年から政府による評価・検討が始まるのが公表され、改正施行は2007年と目されています。

（これまでの経験上、議論が始まる時には概ね、落としどころが決まっていることが多く、また、一旦決まってから異議を申し立てても変更することはとても難しいため）  
政府の議論が始まる前に、改正の具体的な方向性を市民から提案することに意義があります。

## 2. ネットワークの趣旨と改革のポイント

### ネットワークの趣旨

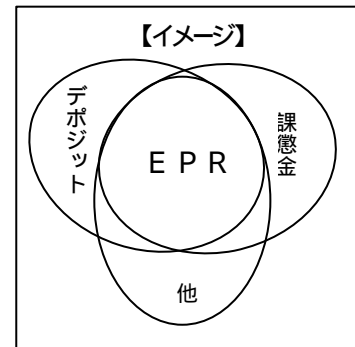
- ）容器包装リサイクル法には問題や山積しているため、改革を目指すたくさんの市民や団体がさまざまな問題点を指摘し、望ましい改正案を検討してきました。このため、市民提案としては、このようなたくさんの案について時間をかけて評価・検討し合い、『市民による完全な改正案をつくる』ことも大切なことのひとつと考えられます。
- ）ただし、容器包装リサイクル法のもたらした問題の大きさと情勢認識から来るタイミングを考えると、現時点では細かい差異に拘るよりも、大きく一致できる共通点を突破口にして、まずは法改正を実行することが最も大切なことであると考えます。
- ）従って、全国の、おおぜいの、ごみ問題解決を目指す市民、団体が一致できる共通点を核として、ゆるやかに全国的なネットワークを形成することを最優先します。

## 容器包装リサイクル法改革のポイント

）次の2点を、全国ネットワークで進める改革のポイントとします。

1. リサイクルのために必要なすべての費用を製品価格に含めること。すなわち、現在、税負担となっている収集・分別・保管の費用も、生産者があらかじめ負担することを通して製品を購入した消費者が負担するしくみとすること。
2. リデュース、リユース、リサイクルの3Rの優先順位で推進する、さまざまな経済的手法や規制的手法（容器課徴金やデポジット制度、自動販売機規制等）を盛り込んで、リサイクル中心の制度からの転換を図ること。

）なお、基本は2点としますが、共通点を含みながらも、参加団体が、さらに+要素を上乗せして改革を目指すことも、ゆるやかなネットワークでは良しとします。



## 3. 取り組みの意義

3R優先の循環型社会をつくるため、以下のような世論形成をはかりつつ署名運動を行い、容器包装リサイクル法の改正を目指します。

税負担で進めるリサイクルは、以下の点で、3R優先の循環型社会形成にとって、大きな弊害となっていることを伝えます。

- a. 環境負荷の大きな大量リサイクル社会になります（排出抑制になりません）。
- b. 環境負荷の最も少ないリターナブル容器を駆逐します。
- c. 今後とも自治体の税金負担が重くなり、リサイクル率の向上がはかれません。
- d. 不公平な税負担が続きます（事業者も消費者もごみ減量に努力しません）。

拡大生産者責任の徹底は、ワンウェイ容器を使った商品の価格値上げにつながりますが、以下の点から、消費者の支持・共感を獲得します。

- a. 最優先すべき発生抑制（リデュース）の効果が高まります。
- b. リターナブル容器の普及につながります。
- c. 税負担の不公平が解消します。
- d. 自治体財政の負担がなくなり、リサイクル率の向上が期待できます。
- e. 合理的（効率的）なりサイクルが期待でき、効率化、コスト削減につながります。

## 4. 活動の進め方（概要）

**活 動**：全国ネットワークに参加する個人、団体が主体となって、各地域ごとにゆるやかに連携、調整しながら、各種のイベント、キャンペーン、改正署名を実施します。  
また、法改正に向けた調査・研究や情報提供、ロビー活動などを行います。

**期 間**：2003年10月～2005年3月までの期間限定です。  
2005年4月以降にどうするかについては、2004年度の中で検討します。

## 署名種類

- (ア) 市区町村議会には、「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」採択を求める請願署名を行います。この場合には、自治体ごとに提出月の調整が必ず必要です。（都道府県議会は、全国ネットワークの対象とはしていません）
- (イ) 国会には、「容器包装リサイクル法の改正」を求める請願署名を行います。国会は衆議院と参議院がありますが、作業の軽減をはかるため、署名用紙は両院連名の1枚用紙とし、提出する各団体が半分ずつ振り分けることとします。

## 提出方法

- (ア) 市区町村議会宛では、同一地域で署名活動を進める団体どうして連絡を取り合い、提出時期や請願代表者、紹介議員を決めて、署名活動を行います。
- (イ) 国会宛では、取組団体がそれぞれ独自に請願代表者を決めて、紹介議員に働きかけます。独自提出が難しい場合は、全国ネットワーク事務局に一括します。

## 集約目標

- (ア) 意見書を採択した市区町村の全人口合計 2000 万人を目指します。
- (イ) 法改正を求める国会請願署名の全累計 200 万筆を目指します。

実施時期（関東、関西、九州等や都道府県単位で同時期となるよう調整します）

- (ア) 第一次集約は 2004 年 3 月とし、2003 年度で区切ります。
- (イ) 第二次集約は 2004 年 6 月を予定しますが、5 月集約など、提出遅れとならないよう早めに準備します。尚、情勢の変化等により、時期の変更はありえます。

## 5. 組織（概要）

全国ネットワークに参加する団体、個人の有志により構成する『運営委員会』が、全国ネットワークの運営にあたります。運営委員会は、基本的に出入自由です。

運営委員会の下に、継続性を持って実務を担う事務局を設置し、必要に応じて各種のプロジェクトチームを設置します。

このネットワークの活動は、参加する地域の団体、個人が主体であることを尊重し、全国ネットワークの代表は選出せず、実務上の代表権は事務局長に委任します。

## 6. スケジュール（概要）

：まずは、2004 年国会をターゲットに署名活動を進め、次のステップ（例えば国会や関係行政庁、業界団体へのアクション等）については、今後の運営委員会の中で検討して進めます。

年度	2003 年度						2004 年度											
月	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地方																		
国会									?									

10/4 全国ネット発足 参議院選挙

## 7. 活動予算（予算案別紙）

2005 年 3 月までの全国ネットワークの運営費用は、基本的に参加者の賛同金（個人 1 口 1000 円・団体 1 口 5000 円）と事業団体拠出金（1 口 100,000 円）によって賄います。

特定費用については、費用発生ごとに自己負担することを原則とし、PR のための共通ツールは買取制、参加交通費等は所属団体の負担とします。